

平成 22 年度第 1 回長野市立図書館協議会開催概要

- 1 日 時 平成 22 年 7 月 26 日（月）午後 2 時～ 4 時
- 2 場 所 南部図書館 2 階会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 9 名 大澤友子委員、大澤秀正委員、大葉津称子委員、栗原久委員
小山公子委員、原田篤穂委員、松田安弘委員、丸山武志委員
森山環委員
(欠席 小池博明委員)
 - (2) 事務局 10 名 教育次長 酒井国充
生涯学習課 久保田高文課長、坂田理恵主事
長野図書館 松木仁館長、小林達実館長補佐、宮澤陽一係長
南部図書館 柳田邦男館長、森山正美館長補佐、貝沢重実係長、
市川文彦係長
- 4 次 第
 - (1) 開会（森山補佐進行）
 - (2) 教育次長あいさつ
 - (3) 委員長あいさつ
 - (4) 新任職員自己紹介
 - (5) 協議事項
 - ア平成 21 年度事業報告について（会議資料：平成 22 年度図書館概要）
 - イ平成 22 年度事業計画について（会議資料：平成 22 年度図書館概要）
 - ウ その他
 - (6) その他
 - ア南部図書館開館時間延長試行事業の中間状況について
 - イ長野市子ども読書活動推進計画（中間点検）に対する意見募集実施結果について
- 5 概 要
(協議事項)

議 長：それでは次第に沿って進めたいと思います。
協議事項の(1)平成 21 年度事業報告についてと(2)の平成 22 年度事業計画につ
いて一括して事務局から説明をお願いします。

事務局：(会議資料：平成 22 年度図書館概要により、長野市立図書館全体の概要、続い
て長野図書館、南部図書館の順に説明)

主な協議内容（質疑・意見、回答・説明）

議長：以上両館の平成 21 年度事業報告と 22 年度事業計画について、大変丁寧に、短時間で詳細な説明がありました。これらについて、質問、意見等がありましたらお願いします。

委員：二点ほどお願いしたい。

今までの説明を聞くと、どちらの図書館もネット予約が半分近くになっているということですのでよろしいですね。

私は予てより予約本のキャンセルの件で色々検討をお願いしてきたところですが、長野市のシステムの中ではオンラインでキャンセルができない。

以前聞いた中では、中核市 40 市の中では、ネットでキャンセルできる市が約 8 割あるということですが、逆に言うと長野市はできないほうの 2 割に入っているということです。もっとも、そのシステム自身を変えようというのは、お金も掛かるし、なかなか難しいということです。

そこで一つ検討いただきたいのですが、今現在電話では取り消しが出来るようになっているんです。私も何回か電話でキャンセルしていますが、当然開館時間中で無ければ出来ませんし、電話を受ける職員も、まず最初に受付が出て、次に担当に変わる。必ず二人の対応となる。キャンセルする側には時間帯の制限が掛かるし、受ける側にも負担が掛かる。そこで考えたのですが、それを e メールでできるようにしていただけないか。要するに電話の代わりに e メールでできるようにすれば、予約を取り消したいときにはパソコンを開けていますから、図書館のメールアドレスさえ分かればその場ですぐできます。時間帯に関係なく出来る。メールだとこの本を取り消すというのが確実に伝わる。もちろん電話でもそうですが、すぐに反映できるわけではなく、一日ごとに反映しているシステムですから、翌日電話でもメールでも同じということです。

e メールにさせていただくと特に欠点も無く、むしろ受ける側としても来ているメールを確認して処理するだけでいいのではないのでしょうか。一日一回で済むし、手間も掛からないのではないかと思う。いかがでしょうか。

事務局：メールの関係で、まず、一点目は現在、図書館のメールアドレスは公開しておりません。これを公開しますと全国から色々なメールが届きます。日常的にメールのチェックをする余裕がありません。

二点目は、メールアドレスを公開しますと、今現在もあるのですが、例えば一つ具体的な例を挙げますと、これは文書でいただいたんですが、信濃毎日新聞の 1 年間のテレビ、ラジオ欄のコピーがほしいと、これは大変な手間が掛かりますが、そういうリクエストが相当入って来てしまう。メールアドレスは公開していないのはそういう理由でございます。

それから、eメールでの予約取消だと、確実に伝わるというのは確かなんですが、いろんな方がいらっしゃいます。よく私どももあるんですが、よく確認しないまま送ってしまったというようなことがあります。仮にその間違いメール、きちんとした書名、あるいは必要な利用者情報などがきちっと伝わればいいのですが、いただいた情報が違っている、あるいは必要な情報が無いと対応のしようがなくなってしまいます。

もう一つ、パソコンの場合は書名などコピーして貼り付ければよいが、携帯電話の場合にはそれが出来ない機種も多々あります。そうすると、ますます間違いが起こる可能性がある。ということでこれはちょっと検討はさせていただきますが、すぐやるにはちょっと難しい部分もあるのかなと思います。

委員：逆にこれを採用しないと、電話では職員も2人掛かる。先ほどの言われた理由はこのデメリットを払拭するほどの問題ではないと思う。予約取消だけにアドレスを限定して、他のものが来れば放置、無視すればよいだけのことです。

また、携帯電話の場合に問題があるとすれば、パソコンのみに限定してもよい。間違いがあったとしてもそれも放置すればよいのではないか。これをしなければ、ユーザー側は必ず図書館の開館時間内に電話しないといけないことになる。

今現に電話でやっていただいている体制があるわけですから。電話だと受ける職員も二人の対応となるので、それと比べて今述べられた理由だと積極的にこれをやらない理由にはあたらないと思いますが。

事務局：まず、電話だと職員が二人の対応となるという件ですが、長野図書館の場合は一応代表電話の扱いになっております。ですから一旦事務室へ掛かる。それからそれぞれ担当のところへ回ることになります。あらゆる電話全てがこのようになっていきます。

委員：今のは別に反論になっていないと思うが。

事務局：いずれにしても結論的には簡単にやるわけにはいかないもので、今日のところは、これ以上答えられません。検討させていただくということでお願いします。

委員：今言われた二人掛かっている理由を聞いているのではなく、予約本のキャンセルに限定したメールアドレスをやれば、その方がよいのではないかということを行っているのです

事務局：おはなしは承りました、今日のところは、検討させていただくということでお願いいたします。

委員長：色々政策上のこともあると思いますので、検討をいただいて、よりよい便利な仕組みにさせていただきたいと思います。委員さん、先ほどの2つ目の提案は

委員：前回2月に提案した図書館のメールマガジンの件ですが、人手が足りないというのは分かるんですが、今回の提案は、長野市長さんのメールマガジンという

のがあります。私も受け取っています、長野市メールマガジンというのを。ここに色々な案内が載っているんです。長野市メールマガジンでいつも市長さんのコメント、メッセージが入っていきまして、その後にイベント情報など「お知らせ」というのが付いています。そこへ、毎回でなくても図書館からのイベント情報・お知らせというのを付けさせていただければ、例えば長野図書館の場合でも、図書館のホームページの左に各館のイベント情報というのがありますね、ここに掲載している記事をそのままメールマガジンに載せてくださいというだけで、ほとんど人手も掛からない、図書館としての広報活動に十分なると思いますがいかがでしょうか。

新しいシステムをつくるのではなく、現在ある長野市長さんの長野市メールマガジンにつけ加えたらどうかという提案です。

教育次長：市長のメールマガジンということですが、私も確実なお答えはできませんが、中にはそこに企画、広報のほうで情報を載せておりますが、それぞれの館、あるいは課のものが載せられるのかここでは即答できませんので、確認してみたいと思います。

委員：7月22日のを見ると、少年科学センターの催し物やサンマリーンながのの開館時間変更とかの情報が載っています。

委員長：具体的なご提案ですし、調べていただいて、善処していただきたいと思います。他にございますか。

委員：レファレンスについてですが、ただの質問ですが、忙しい中でよくレファレンスまでやっているなど敬意を表する次第です。26ページと46ページにレファレンスの件数が載っていますが、特に46ページでは、注に19年度からは蔵書照会には件数に含まないとあるが、18年度までは含んでいるということでしょうか。19年度から件数が極端に減っている。26ページの長野図書館の場合は8千が4千になっているが、この原因はどういうことなんでしょうか。

事務局：基本的には、18年度までは統計的に蔵書照会まで全て件数に入れていました、そこが大きいところがございます。なお、19年度以降の若干件数のでこぼこのある理由は把握しきれれておりません。

委員：もう一点、前に東京の図書館で紛失本が多くて悩んでいるという記事を新聞で読んだことがあります。長野ではいかがでしょうか。

また、貸出した本をいつまでも返さない人がいると思いますが、はがきを出したり、そういうのがどのくらいあるのかという質問です。

委員長：紛失、おそらくそれに伴って切り抜いたりということもあると思いますが、この点いかがでしょうか。

事務局：不明本は年1回の蔵書点検で棚卸をやりまして、長野では6月ですが、3年間戻ってこないものを最終的に不明本という扱いをしております。数字を申し上げますと、21年度が一般書が940冊、児童書が42冊、雑誌が42冊それからCDが20点、合計で1,044です。大きな傾向とすれば、私どもでは減っていきまして、15年度の2,269と比較しますと半減しています。これは、長野図書館では16・7年度ごろに防犯カメラを入れまして、そんなことから総体としての不明本は減ってきて、18年度ごろからは1,000件前後ということで推移しています。

それから、今、委員長さんからありました、切り抜き本とかの話ですが、3年ほど前にちょっとひどいケースがありまして、美術書を何冊か全て切り取って、持っていかれたというなら分かるんですが、切り取ったページと元の本とを一緒にトイレの中に10冊ほど置いてありました。これは、完全に嫌がらせでやったのではないかと思います。当時長野の場合玄関入り口に展示場所がありまして、そこに展示したことがございます。現在は、ぼつぼつあるとしても、そのようなひどいものが大量に出るということはありません。ただ、あつてはいけないんですが、仮にそういうものがあればその現物を展示して、啓発をしたいと考えています。

委員：質問ではないんですが、お願いがあります。移動図書館の協力員という立場でここに参加しておりますが、今まで、予約本とかインターネットとかパソコンの話が色々ありましたが、私どもの利用者は、子供づれの主婦とかリタイヤされた方とか一般の主婦でございまして、ネット予約が半数に達しているということですが、私を含めてインターネットとかに強くない方が利用しております。そこでお願いですが、高齢者の方に拡大本をそろえていただきたいということと、移動図書館車の上の棚がちょっと高いので、踏み台もちょっと邪魔になるということで、上のほうの本が見づらいんですね、何かいい方法があったらいいかと常々思っています。

それからもう一つ、やはり高齢の女性の方ですが、三国志を読みたいと思うけれども、高齢で難しいのは読めないで漫画は無いですかというんです。

より身近なやさしい図書館として、漫画も入れていただければより身近な移動図書館となってありがたい。よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局：南部図書館自体もそうなんです、移動図書館もやはり女性の方の利用が多い傾向にあります。そういう中で選書の基準の中で検討して参りたいと思ひます。三国志などは確かに有名な時代、歴史小説ですので漫画のような分かりやすいものもあるいはいいのかもしれませんが、検討をさせていただきたいと思ひます。

委員：たまたま、民生委員をやっています、今日、ひとり暮らしの食事会があってその方もお出になっただけなのですが、漫画は無いので普通の本で三国志を借りて読んでいますが、継続も出来るのですが、いつも追いかけているような形で読むから何か切ないというんですね、返却期限に間に合わないということです。延長して読んだらと言ったんですが、字が細かいし大変だとおっしゃっていました。今もリクエストをして三国志を読んでいるそうです。

委員長：拡大本の冊数の現状などはどこかに資料がありましたでしょうか。表にはありますか。

事務局：この図書館概要には載っていませんが、確かに開架書架にも大活字本のコーナーはございます。

漫画については、図書館の蔵書選定基準というのがあります、確か漫画は対象に入っていなかったと思います。昔は文庫本も長期使用に耐えないということで入れていなかったんですが、今は若干コーナーをつくって入れてきています。

それから、高いところの書架についてですが、踏み台を置いてもいいんですが高齢者の方には危ないということもあります。移動図書館は基本的には大体3人体制になっていますので、声をかけて、あ～、そうですね、見れないんですね、ちょっとその辺はまた検討させていただきたいと思います。

委員長：お話を聴いていてたまたまここにメモで高齢化対応と書き込んでいたんですが、やはり人口が高齢化していく中で、今、図書館の利用状況を見ていく中でも対応というか、子供づれの30代の女性が多いということですが、当然年齢に従ってこのピークにおいて来るわけですが、50代、60代、70代の方、特にリタイアなさった方に優しく使いやすい図書館がどうあるべきかということ、是非今の移動図書館の件も含めて、文字の拡大された本の問題も含めて、検討をしていただければと思います。よろしくお願いします。

事務局：漫画は別として、今の拡大本の件ですが、長野図書館の場合は基本的に出ているのであれば入っています。その中に三国志が無いとすれば出版されていないということになります。拡大本は出ているのであれば買うようにしています。

委員長：それでは先ほどの移動図書館の配置の件も含めてよろしく検討のほうをお願いいたします。他にいかがでしょうか。

委員：私は安茂里地区なんですけど、利用率は高くも低くも無いと思いますが、たまたま館報が出るということで、ぜひ移動図書館を利用してほしいということで、文化部のほうへ話しまして、写真のほか利用券や貸出冊数、貸出期間など移動図書館のピーアールをしたら、少し増えました。ここにいらっしゃる委員の皆さんも、私ども図書館委員としてできることはそれくらいでございまして、

これからも折に触れピーアールをしていきたいと思っています。市のほうでも、先ほどの委員さんの提案にもありましたが、市長さんのメルマガや広報などあらゆる機会を捉えて眼につくようなピーアールをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員：先ほど赤ちゃんのお話会とかで赤ちゃん体操で、会場が足りないほど盛況であったとの説明がありましたが、移動図書館のように、私ども安茂里でも西部公民館のほうで、保健センターの保健師さんや衛生師さんとか栄養師さんとか色々集まってやっていますけれども、お話とかそういうものが無いんですね、出張の図書館の集まりのような、幼稚園や保育園にいらっしゃる人のお母さんたちの集まりはあるんですが、まだ行っていない人は、核家族で集まりが少ないんで、ぜひ、そういう人の集まりがあればいいなと感じました。

人手が足りない中で大変だと思いますが、もし、できることがあればよろしくをお願いしたい。安茂里では10月か11月にアモーレフェスタというお祭りもありますので、図書館のピーアールを兼ねてやっていただけたらありがたい。

委員長：という要望ですので、できる限りのことをお願いいたします。それでは、協議事項（1）の平成21年度事業報告についてと（2）の平成22年度事業計画についてを閉じさせていただいて、その他ということで、図書館に対する意見等があればお願いします。

委員：先ほど2点の検討ということですが、eメールでの予約取消の件ですが、具体的にはいつごろ、どのように検討して、どういう形で報告いただけるのかなど。というのは、メルマガの件もそうですが、2月のときにも検討ということですので、期限をつけて回答をいただけるようにお願いしたいと思います。次の協議会はまた来年の2月になってしまいますから。

事務局：システムの担当とも会社とも細かいところを詰めていかなければなりません、今確認しましたら今度は9月ということですので、その前に色々こちらから投げかけて、遅くとも9月中には何らかのお答えが出来ると考えています。

委員：質問でもなんでもなく日常の私の状況ですが、本は割りと良く借りて読んでいます。それで、県立図書館が一番近いのですが、やはり読みたい文学とかそういう本があまり無いので、市立図書館の方が読みたい本があったり、新しい本が入るのでインターネットで予約をして利用していたんですが、市立図書館はみんながそこ行くのでやはり待ちが長くなってしまいますので、順番がいつになるのかなということで、最近、芹田公民館へ行って、そこにあるものを借りたり、紙に書いてリクエストをしたりしています。そうすると市立図書館へインターネットで

申し込みをして借りるよりも早く順番が来たりするので、最近は芹田のほうを利用しています。

委員：事業計画、南部図書館の48ページの関係ですけれど、私は民生委員をやっております。子育て支援の一環で、川中島地区は社協、民生委員、更生保護女性会の皆さんと、ボランティアも一緒なんです。幼稚園、保育園に行く前の子どもさんと、それから親御さんの、親子広場というのをやっているんですけど、だいぶ盛況でありまして、月に2回やっていますけど、まあ場所的な問題もあるんですが、ここは毎月第1週水曜日に赤ちゃんのお話会というのは、時間が30分ぐらいで、これ参加者は近所の人ですかね。ここは近所の利用者がだいぶ多いというふうに聞いたんですけれども。

事務局：まず、南部図書館を利用される方は篠ノ井が最も多く、あと川中島、松代など近辺の方が多い状況です。そんなことで、今手元に資料が無いんですが、多分参加者もその辺ではないかと思えます。

委員：私どももこれ、本当にいいことだなと思ひましてね、私ども、幼稚園に行く前の親御さんの集いをやっていますが、赤ちゃんをひざの上で抱っこして読み聞かせを私ども地域に持ち帰って参考にしていきたいと思ひます。

事務局：昨年12月から、生涯学習課と保健センターを管轄している長野市保健所の健康課で、7・8ヶ月児の健診があるんですが、その機会を利用して、いくつか推薦図書を選んだ中から、1冊を差し上げるという事業をやっているんです。そこでは、読み聞かせのボランティアの方々が、読み聞かせの仕方というか方法を親御さんに教えながらやっているのが1つあります。

他にも、未就学児を対象に保育園に子どもプラザというのがいくつかあります。また、大きいものでは新田町の昔のダイエーのビル、もんぜんぶらぎの3階ですか「じゃんけんぼん」、篠ノ井の昔のハローワーク跡に「このゆびとまれ」という子ども広場では、親子のふれあい、また、親同士のふれあい事業や読み聞かせなどもやっていますので、一度参考にご覧いただければと思ひます。

委員：私は大豆島なんですけど、インターネットとか電話での利用は大豆島分室では出来ないと思うんですが、本人が出向いて利用しています。なかなかインターネットというのはまだやっていただけないんじゃないかと思ひています。移動図書館も先ほど安茂里の方がおっしゃったとおり、私どものほうは、駐車場に大きな石がたくさんあって、お年寄りの方が見えて、そんなにたくさん見えていらっしやらないんですけど、ちょっと危ないかなと思ひて見ておりました。

それと、幼稚園へ行く前の子育てサロンというか、今、大豆島でも更生保護の方と公民館が中心になってやっていますけれど、とても盛況ですけど、これから

は地域地域とおっしゃるので、更生保護といわないで手のあいている地区の役員さんがどなたでも行けるように出来ればいいと思いました。それと、児童館でも読み聞かせをやっていらっしゃると思いますが、その児童館で読み聞かせの講習会をやらなくても出来るのでしょうか。それも民生委員さんとかがやっていらっしゃるんですけども、なんかそこら辺が地域っていうのは、これは図書館の話とは違いますけれども、子育ての話が出ましたのでお聞きいたしました。

それと、じゃんけんぼんも、とても盛況で、私もちょっと関わって、20分ほどやらせていただいているんですけど、2・3年になるんですけど読み聞かせにはあったことが無いんです。いつもわいわいして、小さなはいはいする赤ちゃんから幼稚園へ行く前のお子さんもいます。この間も、おじいちゃんと来ている方がいらして、若いお母さんだけでおじいちゃんもとても大変だと思いました。

あそこへ行けばとてもよいこともあると思いますけれども、2年ほど前ですか、ちょうど聾啞者の方がお一人見えていまして、言葉が通じないので、市の係りの人から、7・8人に少しでもいいから皆様に手話を覚えていただきたいとやらせていただいているんですけど、だいぶ手を動かしていただけるようにはなりませんでしたけど、その方はもう2・3ヶ月くらいでやっぱりわかんないとお母さんも子どもさんも来なくなっちゃったんですが、それで私たちにやってくださいと言われてましたので、そういう細かい点ももし聾啞者の方もそこへ行かれるように市もやっていただけたらと思います。話はそれでしたがよろしくお願いします。

事務局：最初のは分室のことでしょうか。分室は図書館の分室とはなっていますが、ネットの端末機が繋がっていないんです。現在分館をつくるという提言をいただいています、ただ今のところお金も無いものですからなかなか検討が進んでいませんが、それまでの間どうしようかということで、前回資料を出しましたが、図書館の市内全域のネットワーク構想というのを研究しています。それが具体化されれば一部の分室にも端末機が入るようになるかと思います。

次に、地域の子育てという関係では、図書館から直接読み聞かせの講師を派遣するという事はちょっと難しいですが、現在よみがたり講座をやっております。特に今年はステップアップ講座ということでレベルアップして実践のできる方を育てようとしていますので、そういう方を登録しておいて、児童館などから要請や照会があれば、紹介することは出来るかと思います。生涯学習課でも講師などを登録してリストを作ってやっていると思います。

最後に手話通訳の話がありましたが、公の行事や研修、会合などに参加される場合などに、保健福祉部の障害福祉の関係で手話通訳を派遣する制度もあります。聴覚障害者を支援する団体がありまして、そちらのほうもご活用いただければと思います。障害福祉課のほうへご相談いただければと思います。

生涯学習課：児童館、児童センターといったところで資格が無ければ出来ないのかという質問ですが、もちろんそれぞれのところに指導員という方がいらっしゃいます。その方が読み聞かせに長けているということになれば、もちろんそれはそれで指導員の方の技量でやっていただければよろしいですし、登録していただいている、各分野で長けている方を登録して、スポーツ、けんだま、お手玉、遊びなど登録してある人を呼んできて、児童館、児童センターやっていただくということも出来ます。大豆島でいらっしゃれば、館長さんいらっしゃいますよね、館のほうではその辺は承知していますから、ボランティアといっても 1500 円とか多少の気持ち、お礼をしていただくようにはなるんですが、そのようなことで私どもも人材を発掘して、登録していただいて、市内のいろいろなところで活躍をいただいて、子供さんが楽しく居場所で過ごしていただければと考えていますので、よろしく願いいたします。

委員：目指せ 50 冊達成おめでとうというこれは、長野図書館の方では使えないんでしょうか。というのは私どものほうで、明日あさって、夏休みに入っていますので、お茶のみサロンも、異年齢の子どもとの世代間交流ということで、子どもも来ますので、この用紙を少しいただきたいんですが、長門町の市立図書館と共通なんでしょうか、ここまではちょっと遠くて借りに来れないので、移動図書館で 10 月までに 50 冊はちょっと無理かなと、移動図書館の場合は 30 冊におまけするというのは無理でしょうか。

事務局：これは読書に親しんでいただくこと、たくさん読んでいただくというのが目的でございますので、南部図書館の本でなくても、長野図書館の本でも移動図書館の本でも、小学校の図書館の本でも、どこの本でも結構です。

委員：景品はどのようなものなんでしょうか。

事務局：その辺は今検討中でございます。用紙は何枚くらい必要か言っていただければ用意いたします。

委員：長野市もおひぎで絵本という文化的な事業が始まって、広げて行っていただきたいと思うんですが、この前も長野の館長さんからありましたが、先ほどもネットワーク構想を考えているという話がありましたが、生涯学習課がやはりメインになって文化的なものを、図書館のビジョンを作っていたらと思っています。短期のことではなくて、5 年、10 年先、長期の、図書館としてどうなっていくのか、長野市の文化的な面はどういう形を目指すんだというビジョンをつくっていただいて、是非、すばらしい文化都市長野市をつくっていただきたいなと思っています。

委員長：長期的なビジョンはとても大切だと思いますのでよろしくお願いします。予定の時間となってしまいました。他に無ければ、最後に私も一言、たまたまですが、7月17日付の日本経済新聞に、探偵団というのがありまして、そこに「読みたい本なぜ無い」という発言のような記事が掲載されていました。で、長野市の市立図書館だけではなくて、全国的に図書館予算が右肩下がりになってきている、図書館の貸出件数は非常に増えてきているというのが、非常に矛盾した点で、これは、財政状況があるので非常に難しい点なんです、是非その限られた費用の中で、できるだけ市民のニーズを満たせるような運営のほうに、ちょっと抽象的な言い方で申し訳ないんですが、お努めいただければありがたいと思っております。

それで、先ほどから子ども達、特に乳幼児も含めたという話がありましたけれども、これもつい先日新聞に、親が本をたくさん読んでいる家庭の子どもは、子どももたくさん本を読むと、これは当たり前といえば当たり前かもしれませんが、しかし現実には必ずしも全ての親御さんが本に親しんでいるわけではないとすれば、学校や図書館の果たす役割というのは、子どもさんに対する役割というのは大きいなと思いつつながらその記事を読みました。

是非、文化都市という話もありましたけれども、文化都市を支える図書館として、御努力をいただければありがたいと、今日の話聞かせていただきました。それでは、以上で進行を事務局にお返しします。

事務局：それでは5番目のその他ということで、事務局側から2点ほどお願いいたします。

その前に先ほどのブックスタンプラリーの台紙の件で付け加えさせていただきます。長野図書館でもどこの本でもかまわないんですが、一応御自分の申告によりまして、この台紙にスタンプを押ささせていただきます。それでスタンプの押印は南部図書館しかやっていないものですから、ご面倒でも1・2回はこちらへお出でいただくことになってしまうんです。本はどこにある本でもいいんですが、スタンプのはんこがここにしかないものですから。特に用紙の裏に刷ってある本なら、これとこれというふうに、丸をして来ていただければいいんですが、ここに無い本であれば、空白の用紙がございますので、そこへご自分で記入いただいて、それに応じてこちらの職員が、また、消しゴムに彫ったはんこを押すということになります。

委員：安茂里公民館でもスタンプを押していただくようには出来ないでしょうか。

事務局：せっかく貴重なご意見をいただきましたので、私どものほうで何とか考えて、その件につきましては後ほど委員さんの方へご連絡したいと思います。

事務局：(南部図書館の開館時間延長の試行について中間報告について、資料により概要を説明＝7月23日の中間の時点では延長時間帯の利用者は昨年試行結果よりも僅か少なめになっている)

生涯学習課：(長野市子ども読書活動推進計画(中間点検)に対する意見募集実施結果について、資料により要点を説明)

進 行：それでは、大変ご熱心にご協議をいただきありがとうございました。いただいた多くのご意見やご要望は可能な限り今後の事業運営に反映していきたいと思っております。

次回の協議会については、長野図書館を会場に、来年2月を予定しているの
でお含をお願いしたいと思います。なお、この日程につきましては、年内に調整し、ご連絡をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、平成22年度第一回長野市図書館協議会を閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。